

令和5年度廿日市市公共交通協議会（第3回） 要点

日 時：令和5年7月28日（月）10時00分～10時55分

場 所：商工保険会館 1階多目的ホール

委員総数：21名

出席委員数：18名（廿日市市公共交通協議会規約第8条第2項の規定による定足数を充足）

傍聴者数：0名

1 開会

2 審議

(1) 議題第1号：廿日市市地域公共交通計画について

議案第1号、資料1、資料2及び資料3について、事務局より説明

審議結果：提案どおり承認

《質疑応答・意見》

A委員： この計画で各路線の中身や運行のサービスレベルの設定をした。今後なるべく利用者が減らないようにできればと思うが、実際は厳しいと思う。地域公共交通を持続可能なものにしていくためには、広く市民の皆様、特に普段公共交通を利用しない方の協力を得ることが重要。今回の計画では「共創」というキーワードを定めているが、具体的な取組として、公共交通を利用しない人でも、回数券を買ってもらおう等、公共交通の運賃収入を上向かせるような取組もあると良い。乗らないにしても、金銭的に協力する等、市民全体で取り組めるといい。

事務局： 12月1日から、広電バスとの一体的な運行として、広電バスの定期券を廿日市さくらバスでも利用できるようにする。別紙1の計画書94ページにもあるように、多様な主体が共に育む地域公共交通として、観光交流施設や民間交通事業者との連携によるキャンペーンを考えている。また、デジタル技術の活用による利用促進も検討している。

B委員： 広電バス阿品台団地線、四季が丘団地線の維持が非常に困難な状況にあったことから、廿日市さくらバスとの一体的運行という新しい取組を廿日市市と共に検討したことで、無事計画策定となった。市には感謝申し上げる。一体的なサービスという新しい形となるが、計画策定後も、運賃面や制度面について、共通定期以外にも、分かりやすい制度の検討等、引き続き効率的で持続可能な公共交通としていくための検討を進めていければと思う。

会 長： 民間バスと公共のバスがルートやダイヤを組み合わせしていくことは、画期的な取組みの第一歩だと思う。今後としては運賃統一化などの課題も抱えているので、一体的運行の状況を見ながら、交通協議会の場で議論できればと思う。

C委員： 資料3の3ページの吉和地域の課題として「安全に運行するために」ダイヤを変更する必要があるとあるが、これでは現在安全ではないようにとれるため修正をした方がいいのではないか。

事務局： 現在も安全に運行をしているため、表現については見直しをさせていただきたいと思う。

会 長： 表現の変更については会長の一存としてもいいか。

各委員： 異議なし

(2) 議案第 2 号：生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について

議案第 2 号、資料 4 について、事務局より説明

審議結果：提案どおり承認

《質疑応答・意見》

会 長：本計画について、公共交通協議会の位置づけはどういったものか。

事務局： 計画の策定にあたっては協議会の承認が必要であるため、議案としてあげさせてもらった。

3 その他

(1) JR 西日本宮島フェリー・宮島松大汽船の運賃改定について

資料 5、6 について、事務局より説明

《質疑応答・意見》

質疑・意見無し

(2) 広島電鉄宮島線・市内線のダイヤ改正について

資料 7 について、事務局より説明

《質疑応答・意見》

質疑・意見無し

4 閉会